

第28回技術情報検討会議事概要

1. 日 時:平成29年10月25日(水) 15:00~16:25

2. 場 所:原子力規制委員会13階 会議室 D

3. 出席者

原子力規制委員会

山中原子力規制委員

原子力規制庁

櫻田原子力規制技監、山田原子力規制部長、青木審議官、片岡審議官、小野安全規制管理官(実用炉審査担当)、宮本安全規制管理官(研究炉等審査担当)、青木安全規制管理官(核燃料施設審査担当)、大浅田安全規制管理官(地震・津波審査担当)、古作検査監督総括課課長補佐、古金谷安全規制管理官(実用炉監視担当)、門野安全規制管理官(専門検査担当)、辻原技術基盤課長、永瀬安全技術管理官(システム安全担当)、梶本安全技術管理官(シビアアクシデント担当)、迎安全技術管理官(核燃料廃棄物担当)、小林安全技術管理官(地震・津波担当)、原国際室長、瀧田主任技術研究調査官(システム安全研究部門)、石井主任監視指導官(核燃料施設等監視部門)、濱口技術研究調査官(シビアアクシデント研究部門)、伊東上席技術研究調査官(シビアアクシデント研究部門)、上田係員(技術基盤課)、坂本主任監視指導官(実用炉監視部門)

日本原子力研究開発機構

中塚規制情報分析室技術主幹

事務局

市村原子力規制企画課長、田口企画官、帯刀課長補佐、蔦澤課長補佐、片岡専門職、根塚課長補佐、松田係員

4. 議題

(1) 技術情報検討会について

(2) スクリーニングの状況について

(3) 要対応技術情報等の進捗状況

① 1相開放故障事象への対応状況の報告(平成29年度)

② IN2010-11「蒸気ボイドによる余熱除去系の低圧注入機能全喪失の可能性」について

(4) 最新の科学的・技術的知見について

① 太陽フレアが原子力発電所に及ぼす影響に関して

② OECD/NEA CSNI ICDE プロジェクトの非常用ディーゼル発電機の報告書について

③ スイス・ライプシュタット原子力発電所(KKL)における燃料ドライアウト事象について

5. 議事要旨

(1) 技術情報検討会について

事務局より、資料28-2に基づいて、本年7月の原子力規制庁の組織改編及び9月の原子力規制委員長の交代等に伴い、技術情報検討会の進め方等について説明がなされた。本件について、特段の異論はなかったが、以下のコメントがあった。

- ・ 原子力規制委員会の炉安審・燃安審への指示事項との関係があるので、検討会での結果を炉安審・燃安審に報告する議題の範囲については、要すれば別途検討すること。
- ・ 資料の1. ②③についても、1. ①のスクリーニングにおけるワーキンググループの運用と同様に、

議題に応じて関係部署は検討会前に担当者レベルでの検討に協力すること。また、事務局の協力内容については、具体的な議題を踏まえて個別に調整すること。

(2) スクリーニングの状況について

事務局より、資料28-3①、資料28-3②、資料28-3③に基づいて平成29年5月18日から10月17日までのスクリーニングの状況、資料28-4に基づいて技術基盤 G が実施している最新知見のスクリーニング状況及び資料28-5に基づいて規制対応する準備を進めている情報について、説明がなされた。資料28-3②については、コメントがあれば1週間を目処に事務局まで連絡し、コメントを踏まえて事務局で検討・反映した上で、次回技術情報検討会で確定版として提出することが伝えられた。以下のコメントがあった。

- ・ IN2016-11 について、処理結果を再度見直すこと。
- ・ 不開示情報が含まれている資料は、その不開示情報が資料の中で明示されるように、資料の工夫をすること。

(3) 要対応技術情報等の進捗状況

① 1相開放故障事象への対応状況の報告(平成29年度)

原子力規制企画課より、資料28-6に基づいて、事業者から提出された1相開放故障事象への対応状況の年次報告の内容について報告がなされ、引き続き情報収集に努めるとした。主な質疑は以下のとおり。

- ・ 事業者による技術開発完了時期に関する質問に対し、検証する組み合わせが多く時期の目処が立っていないと聞いている旨の返答がなされた。
- ・ 国内で開発されている方法以外の検出方法はあるのかとの質問に対し、米国で開発されている方法の詳細は承知していない旨の返答がなされた。

② IN2010-11「蒸気ボイドによる余熱除去系の低圧注入機能全喪失の可能性」について

原子力規制企画課より、資料28-7に基づいて説明がなされ、以下の指摘がなされた。

- ・ 本件は、発生する可能性のある時間が起動・停止過程の一時期に限定されており、リスクは小さいが、第3層の範囲内で対応を講じる必要がある。本事象の発生は、事業者の運転手順の変更のみで避けられ、米国でも手順の変更で対応している。このような事象に対する規制当局としての対応方法について、考え方の整理が必要である。技術情報検討会の目的(規制に反映させる必要性の有無と作業担当部署の指定)を踏まえ、今後は規制部で対応を検討することとする。

(4) 最新の科学的・技術的知見について

① 太陽フレアが原子力発電所に及ぼす影響に関して

システム安全研究部門より、資料28-8に基づいて、太陽フレアが原子力発電所に及ぼす影響について説明がなされた。

② OECD/NEA CSNI ICDE プロジェクトの非常用ディーゼル発電機の報告書について

シビアアクシデント研究部門より、資料28-9に基づいて、OECD/NEA CSNI ICDE プロジェクトの非常用ディーゼル発電機の報告書について説明がなされた。

③ スイス・ライプシュタット原子力発電所(KKL)における燃料ドライアウト事象について

システム安全研究部門より、資料29-10に基づいて、KKL における燃料ドライアウト事象の続報について説明がなされた。

6. その他

- ・ 事務局より、資料28-11に基づいて、技術基準・制度関係の課題の進捗状況について説明がなされ

た。

- ・ 事務局より、参考28-1、28-2及び28-3を第27回技術情報検討会提出資料の確定版とすることについて説明がなされた。
- ・ 事務局より、次回の技術情報検討会は12月18日(月)午前を予定していることが伝えられた。

以上